

## 平成15年度特定保険医療材料価格調査について

### 1 調査目的

材料価格基準改定等の基礎資料を得るため

### 2 調査対象品目

特定保険医療材料

調査対象品目：約220,000品目

### 3 調査客体

#### (1) 販売サイド

病院、診療所及び歯科技工所に対して、直接特定保険医療材料を販売する全医療用具販売業者

ただし、いわゆるトンネル卸は除く

(約5,150客体)

#### (2) 購入サイド

層化無作為に抽出した病院、一般診療所、歯科診療所及び歯科技工所

(約4,740客体)

ア 全国の病院から約2,300客体を抽出

イ 全国の一般診療所から約1,210客体を抽出

ウ 全国の歯科診療所から約1,100客体を抽出

エ 全国の歯科技工所から約130客体を抽出

### 4 調査実施時期

平成15年10月1日(水)から同年10月31日(金)までの間に実施

調査対象期間：平成15年5月から同年9月の5ヶ月間

ただし、ダイアライザー、フィルム及び歯科材料については、平成15年9月の1ヶ月間